

(案)

所沢市保健所整備基本設計業務委託特記仕様書（案）

I 業務概要

1. 業務名称 所沢市保健所整備基本設計業務委託
2. 履行期間 契約日 から 令和8年11月20日まで
3. 業務内容 建築（■総合 ■構造）
設備（■電気 ■昇降機 ■給排水衛生 ■空調換気）
4. 設計方針 総合的な保健衛生サービスを提供する保健所、健康危機管理の拠点となる保健所を建設する。
レイアウトの工夫やプライバシーに配慮した動線など、ユニバーサルデザインの視点から、訪れるすべての人がストレスなく、安心して安全に利用できる明るく親しみやすい施設としつつ、将来にわたるメンテナンスの手間や修繕などの維持管理が容易な施設とする。

5. 設計与条件

- (1) 施設名称 所沢市保健所
- (2) 敷地の場所 所沢市並木六丁目4番地の一部
- (3) 敷地の条件
- | | |
|-----------|---|
| a. 敷地面積 | 約 9,700 m ² |
| b. 用途地域 | 指定なし |
| c. 防火地域 | <input type="checkbox"/> 防火 <input type="checkbox"/> 準防火 <input checked="" type="checkbox"/> 指定なし |
| d. 地域・地区等 | 市街化調整区域（建物形態規制B地区） |
- (4) 施設の条件
- ① 建物名称 所沢市保健所
用途 庁舎 第四号 第2類
(用途は令和6年国土交通省告示第8号 別添二による)
- | | |
|------------------|----------------------|
| a. 施設の延べ面積（計画面積） | 5,200 m ² |
| b. 主要構造・階数 | S造又はRC造 地上3階又は4階 |
| c. 耐震安全性 | |
- | | |
|------------|---|
| 1) 構造体 | I <input checked="" type="radio"/> II <input type="radio"/> III <input type="radio"/> 類 |
| 2) 建築非構造部材 | <input checked="" type="radio"/> A B <input type="radio"/> 類 |
| 3) 建築設備 | <input checked="" type="radio"/> 甲 乙 <input type="radio"/> 類 |

(案)

(官庁施設の総合耐震・対津波計画基準)

- ② 建物名称 動物愛護管理センター
用 途 事務所等 第四号 第1類
(用途は令和6年国土交通省告示第8号 別添二による)
a. 施設の延べ面積(計画面積) 300 m²
b. 主要構造・階数 S造又はRC造 地上1階又は2階
c. 耐震安全性
1) 構造体 I (II) III 類
2) 建築非構造部材 (A) B 類
3) 建築設備 (甲) 乙 類
(官庁施設の総合耐震・対津波計画基準)

(5) 建設の条件

- a. 予定総工事費 約60億円(税込)
※施工費、外構費等。令和7年7月時点における概算値。
b. 予定建設工期 実施設計・施工(DB)契約締結日から
令和11年12月まで(予定)

(6) その他

業務を実施するにあたっては、「所沢市保健所設置基本計画」及び「所沢市保健所整備基本設計業務内容説明書」に基づいて設計を行うこと。

II 業務仕様

本特記仕様書（以下「特記仕様書」という。）に記載されていない事項は、「埼玉県建築設計業務委託共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。また、「埼玉県」を「所沢市」に、「県民」を「市民」に読み替える。）による。

特記仕様書に記載された特記事項の中で、□印の付いたものについては、■印の付いたものを適用する。

1. 設計業務の内容及び範囲

(1) 一般業務の範囲

令和6年国土交通省告示第8号別添一 1 設計に関する標準業務に示す内容のうち、以下に示す範囲を実施する。

a. 基本設計

■ 設計条件の整理

(設計条件の確認のための一般的な現地調査を含む)

■ 条件整理

■ 設計条件の変更等の場合の協議

■ 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ

(案)

- 法令上の諸条件の調査
 - 建築確認申請に係る関係機関との打合せ
 - 上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ
 - 基本設計方針の策定
 - 総合検討
 - バイオセーフティレベル（BSL）2に該当する施設の検討
 - 基本設計方針の策定および発注者への説明
 - 基本設計図書の作成
 - 概算工事費の検討（見積書、単価根拠等の作成含む）
 - 基本設計内容の発注者への説明等
- b. 実施設計
- 要求等の確認
(設計条件の確認のための一般的な現地調査を含む)
 - 発注者の要求等の確認
 - 設計条件の変更等の場合の協議
 - 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ
 - 法令上の諸条件の調査
 - 建築確認申請に係る関係機関との打合せ
 - 実施設計方針の策定
 - 総合検討
 - 実施設計のための基本事項の確定
 - 実施設計方針の策定及び発注者への説明
 - 実施設計図書の作成
 - 実施設計図書の作成
 - 建築確認申請図書の作成
 - 概算工事費の検討
 - 実施設計内容の発注者への説明等

(2) 追加業務の内容及び範囲

- 積算業務（積算数量算出書の作成（積算数量調書含む）、複合単価等資料（代価表、別紙明細を含む）の作成、見積の徴収、見積検討資料及び見積一覧表の作成）
 - 建築積算
 - 電気設備積算
 - 機械設備積算
 - 営繕積算システムによる内訳書の作成（R I B C 2による）
- 透視図作成
- 模型製作及び写真撮影

(案)

- 日影図の作成（法令等に基づくものを除く）
- 概略工事工程表
- リサイクル計画書の作成（建設副産物の手引き（埼玉県））
- 電波障害対策等に必要な資料の収集及び机上検討
- アスベスト含有建材調査（
（大気環境、廃棄物処理、労働環境）
）
- アスベスト検体調査（　　検体）及び報告書の作成
- 計画通知申請手続き業務（手数料の納付は含まない）
- 防災計画評定又は防災性能評定に関する資料の作成及び申請手続き
- 所沢市街づくり条例に基づく手続き
(標識看板の作成及び設置・撤去、設置報告書等の作成・届出、住民説明の実施を含む)
- 土壤汚染対策法手続き
- 都市計画法施行規則第60条（適合証明）手続き
- 省エネルギー関係計算書の作成及び申請手続き（建築物省エネ法）
(建築物エネルギー消費性能適合判定手数料を含まない)
- 特定建築物環境配慮計画書の作成及び申請手続き（CASBEE 埼玉県）
- 埼玉県福祉のまちづくり条例届出業務
- 所沢市ひと・まち・みどりの景観条例届出業務
- 認定申請手続業務
- 関係法令等に基づく各種申請手続き又は届出業務
- 地質調査業務（　　試験　　箇所）
- 内訳書単価の入替え業務（履行期間後）
- 会計検査等立会業務（履行期間後、会計検査等の対象となった場合のみ）
- 調整交付金や公的補助事業の補助金等を取得する場合の届出手續等の資料作成（出来高に係る内訳書及び報告書の作成を含む。）業務
- 補助金申請に伴う図面、設計内訳書への対応業務
- 工期検討資料の作成（施設管理者との施工時期・条件等調整含む）
- I s 値算定業務
- 構造計算適合性判定の業務（申請手数料を含む）
- 設備導入に係る検討（エネルギー供給設備、雨水処理システム、防火水槽、防犯設備、太陽光発電システム、地中熱利用システム、情報通信網設備、音声誘導設備、排水処理設備、特定建築物の排気・排水処理設備、雷保護システム等。）
- 所沢市公共施設等環境配慮推進ガイドラインに基づく比較検討（ZEBの比較検討を含む）

(案)

- 本工事、別途工事等の工事区分の検討
- 基本設計概要版等の各種広報資料の作成
- その他必要な図面及び資料の作成、説明会等への出席
- 実施設計・施工事業者選定準備支援（設計に関する要求水準書作成支援、設計上の要件等を特記する資料作成（発注図書、その他発注図書以外に設計上の要件を補足する資料等））
※本項目に関する成果物は「3. 成果物、提出部数等（2）実施設計・施工に向けた追加資料」参照
- 実施設計・施工一括発注に必要と考えられる全ての業務（各種図面、諸室リスト、諸室ごとの性能概要表、設計説明書、工事費概算（内訳書・算出根拠）等）
※本項目に関する成果物は「3. 成果物、提出部数等（2）実施設計・施工に向けた追加資料」参照
- 総合的な環境保全に関する検討・評価資料の作成
ZEB認証の取得を目指すこととして、周辺環境への配慮方策、環境負荷及びエネルギー損失の低減方策について、費用対効果も含め検討し、ZEB化のグレードを適切に設定する。また、グレードに適合した構造及び設備を計画としてまとめ、CASEEの評価及び認証についても検討すること。
- オフィス環境整備設計業務
 - ア レイアウト条件の整理
発注者要望の整理、基本方針の作成、部署配置案の検討
 - イ レイアウト計画の作成
基本レイアウトの作成、家具・間仕切り案の計画、什器・検査機器の検討、什器・検査機器リストの作成
 - ウ 建築設計との調整・反映
レイアウト計画における建築設計への要望反映
- ランニングコスト算定業務
運用費、保全費、更新費、維持管理費等の概算費用（ランニングコスト）を算定する。また電気設備、給排水・衛生設備、空調換気設備、ガス設備に関し、維持管理上の課題も含めた採用の検討を行うこと。
- 外構整備基本設計
駐車場（自動車充電設備を含む）、駐輪場、アプローチ（通路・車路等）、広場、植栽、敷地内雨水排水処理等に関する基本設計を行う。
- その他、受注者の技術提案による事項

2. 業務の実施

(案)

(1) 一般事項

- a. 基本設計業務は、提示された設計与条件及び適用基準等によって行う。
- b. 受注者は、契約締結後に業務着手届及び工程表等、以下の各号に記載する書類を監督員に提出のうえ、業務に着手しなければならない。また様式および提出部数は、監督員の指示によるものとする。

- ア 業務着手届
- イ 管理技術者通知書
- ウ 主任技術者通知書
- エ 業務実施計画書

(2) 管理技術者等の資格要件

- a. 管理技術者 (*1) の資格要件は次による。なお、受注者である法人に所属する者を配置しなければならない。

- 建築士法（昭和 25 年法律 第 202 号）による一級建築士
- 建築士法施行規則（平成 27 年国土交通省令第 8 号）による建築設備士又は建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）による一級建築士

*1：「管理技術者」とは、本委託の技術上の管理及び統括を行う責任者とし、共通仕様書第 1 章 1. 2 の 3 管理技術者のことをいう。

- b. 専門分野を担当する担当責任者の資格要件は次による。

- ア 建築（総合）

建築士法第 2 条第 2 項に規定する一級建築士を有する者であること。

- イ 建築（構造）

構造設計一級建築士を有する者であること。

- ウ 電気設備

一級建築士、建築設備士又は設備設計一級建築士を有する者であること。 (*2)

- エ 機械設備

一級建築士、建築設備士又は設備設計一級建築士を有する者であること。 (*2)

*2：構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士の資格者は、国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う講習の課程を修了した通知書を受けた者、若しくは、構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の交付を受けた者であること。

- c. 管理技術者及び各担当責任者は、原則として変更できない。ただし、病状、死亡又は退職等の特別な理由による変更であり、かつ、変更後の者について、同等以上の技術を有する者であることの承諾を発注者から得た場合は、可能とする。

- d. 発注者が当該業務の管理技術者並びに各担当責任者を不適切と判断した時は、受注者と協議のうえ、担当責任者の変更を要請する場合がある。

(案)

(3) 専門分野の再委託について

- a. 管理技術者及び建築（総合）分野の担当責任者について、再委託してはならない。
- b. 建築（構造）・電気・機械・その他の分野については、各分野の全部または一部を再委託することができる。

(4) 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、監督員に提出する。

- a. 業務着手時
- b. 監督員又は管理技術者が必要と認めた時
- c. その他（2週間に1度程度の定例会議開催）

(5) 適用基準等(国：国土交通省 文：文部科学省 厚：厚生労働省 環：環境省 県：埼玉県 他：その他)

※各資料は最新版を適用する。

a. 共通

- 埼玉県建築工事委託業務実務要覧<県>
- 埼玉県建築工事実務要覧<県>
- 官庁施設の基本的性能基準<国>
- 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準<国>
- 官庁施設の総合耐震診断・改修基準及び同解説<国>
- 官庁施設の環境保全性基準<国>
- 地域保健法<厚>
- 医療法<厚>
- 動物の愛護及び管理に関する法律<環>
- 狂犬病予防法<環>
- 埼玉県環境配慮方針<県>
- 所沢市環境配慮事項伝達書
- 埼玉県グリーン調達推進方針<県>
- 埼玉県福祉のまちづくり条例<県>
- 所沢市ひと・まち・みどりの景観条例
- 埼玉県高齢者、障害者等が円滑に利用できる建築物の整備に関する条例
- 彩の国建設リサイクル実施指針<県>
- 建設副産物の手引き<県>
- 埼玉県公共事業景観形成指針<県>
- 石綿飛散防止対策マニュアル<県>
- アスベストモニタリングマニュアル<環>

(案)

- 建築物の解体等に係る石綿被ばく露石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル<厚・環>
- 労働安全衛生法<厚>
- 埼玉県電子納品運用ガイドライン<県>
- 建築物解体工事共通仕様書<国>
 - 学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック（改訂版）<文>
 - 防衛施設周辺防音事業工事標準仕方書（防衛省）
 - 埼玉県建築工事積算基準／埼玉県建築工事共通費積算基準<県>
 - 埼玉県建築工事共通費積算基準の運用<県>
 - 公共建築工事標準単価積算基準<国>
 - 所沢基地跡地建築協定
 - 所沢市脱炭素社会を実現するための条例
 - 所沢市マチごとエコタウン推進計画（第3期所沢市環境基本計画）
 - 所沢市公共施設等環境配慮推進ガイドライン
 - 所沢市公共建築物における木材の利用の推進に関する方針
 - 所沢市地域防災計画
 - 所沢市公共施設長寿命化計画
 - 所沢市公共施設緑化ガイドライン

b . 建築

- 建築工事設計図書作成基準<国>
- 建築工事設計図書作成基準の資料<国>
- 埼玉県建築工事特別共通仕様書<県>
- 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）<国>
- 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）<国>
- 公共建築木造工事標準仕様書<国>
- 建築設計基準<国>
- 建築設計基準の資料<国>
- 建築構造設計基準<国>
- 建築構造設計基準の資料<国>
- 建築工事標準詳細図<国>
- 構内舗装・排水設計基準<国>
- 構内舗装・排水設計基準の資料<国>

c . 建築積算

- 公共建築数量積算基準<国>
- 公共建築工事内訳書標準書式（建築工事編）<国>
- 公共建築工事見積標準書式（建築工事編）<国>

(案)

d . 設備

- 建築設備計画基準<国>
- 建築設備設計基準<国>
- 建築設備工事設計図書作成基準<国>
- 埼玉県電気設備工事特別共通仕様書<県>
- 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)<国>
- 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)<国>
- 公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)<国>
- 埼玉県機械設備工事特別共通仕様書<県>
- 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)<国>
- 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)<国>
- 公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)<国>
- 雨水利用・排水再利用設備計画基準<国>
- 建築設備耐震設計・施工指針<他>
- 建築設備設計計算書作成の手引<国>

e . 設備積算

- 公共建築設備数量積算基準<国>
- 公共建築設備工事内訳書標準書式(設備工事編)<国>
- 公共建築工事見積標準書式(設備工事編)<国>

(6) 設計の点検

- 概算工事費は令和 8 年 9 月 15 日までに提出すること。
- 基本設計の成果物は、令和 8 年 11 月 20 日までに完成させ監督員の点検を受けること。
 - 実施設計の成果物のうち図面については、令和 年 月 日に完成させ監督員の点検を受けること。
 - 実施設計の成果物のうち積算数量算出書については、令和 年 月 日に完成させ監督員の点検を受けること。
 - 実施設計の成果物のうち内訳書については、令和 年 月 日までに完成させ監督員の点検を受けること。

(案)

(7) 貸与資料等

貸与資料	電子データの場合のファイル形式等	備考
<ul style="list-style-type: none"> ① 縦横断図、測量図、地質調査結果 ② 基地跡地協定関係資料 <ul style="list-style-type: none"> ・既存建築物設計図面 () ・既設建物耐震診断資料 (判定委員会名 :) 	PDF	

貸与場所（保健医療課） 貸与時期（契約後監督員の指示による）

返却場所（保健医療課） 返却時期（履行期間内とする）

(8) 一般業務のうち業務委託内容に含まれない業務（対象外業務）の範囲等

(9) 部分引渡

- 指定部分 概算工事費及び概算工事費算出資料
- 履行期限 令和8年9月15日

(10) 成果物の提出場所 所沢市役所健康推進部保健医療課

(11) 記載内容の整理

設計図書等については電子データ及び工事種目、工事科目等により分かりやすく整理し、目次や図面番号、インデックス等を適宜付けること。

(12) 成果物の取扱いについて

提出された成果物については、当該施設に係る実施設計・施工の受注に係る使用のほか、実施設計・工事の監理、当該工事における施工図の作成、当該施設の完成図の作成及び完成後の維持管理、その他必要となる業務に使用することがある。

(13) その他

発注者が実施設計・施工事業者選定を行うために必要な場合は、(6)及び(9)の期限に関わらず、隨時、成果物及び関連する情報について提供を求める。

(案)

3. 成果物、提出部数等

下記を標準とするが、CD-R等の提出については監督員の指示による。

(1) 基本設計

成 果 物 等	提出部数等	提出方法等
a . 総合		
■ 計画説明書	■ A3 1部	
■ 建築基本設計図 仕様概要書 仕上概要表 面積表及び求積図 敷地案内図 配置図 平面図（各階） 断面図 矩計図（主要部詳細）	□ A1 各1部 ■ A3 各1部 ■ 電子 1部	□ A4ファイルに折込 □ 二つ折製本 □ PDFにして提出 ■ A4ファイルに折込 □ 二つ折製本 ■ PDFにして提出 A1原図のCADデータ及びPDFデータをCD-R等で提出
■ 建築（総合）計画書 空間構成・動線計画 防犯・防災計画 仮設計画 全体工程計画 環境負荷低減計画書 外構計画	■ A3 各1部	
■ 工事費概算書	■ A4 1部 ■ 電子 1部	工事概算書には、単価に関する資料（見積書、単価根拠等）を含むものとする。 CD-R等で提出 別途指示
■ 仮設計画概要書	各1部	

(案)

b. 構造	■ 構造計画説明書 ■ 構造設計概要書 ■ 工事費概算書 ■ 構造検討書 ■ 必要となる構造計算書等	a. に準ずる	
c. 電気設備	■ 電気設備計画説明書 ■ 電気設備設計概要書 ■ 工事費概算書 ■ 各種技術資料	a. に準ずる	
d. 昇降機等	■ 昇降機等計画説明書 ■ 昇降機等設計概要書 ■ 工事費概算書 ■ 各種技術資料	a. に準ずる	
e. 給排水衛生設備	■ 給排水衛生設備計画説明書 ■ 給排水衛生設備設計概要書 ■ 工事費概算書 ■ 給水設備比較検討書 ■ 各種技術資料	a. に準ずる	
f. 空調換気設備	■ 空調換気設備計画説明書 ■ 空調換気設備設計概要書 ■ 工事費概算書 ■ 空調換気設備比較検討書 ■ 各種技術資料	a. に準ずる	
g. オフィス環境整備設計	■ 基本レイアウト図 ■ 基本数量計算書 ■ 工事費概算書 ■ 各種技術資料	A3 各1部 適宜	

(案)

h. その他 ■ 打合せ記録	一式	
<input type="checkbox"/> 透視図 (設計内容を説明する際の 簡易なもの)	各1部	
<input checked="" type="checkbox"/> PDFデータ等 (基本設計のすべて)	各1部	CD-R等で提出
<input checked="" type="checkbox"/> 基本設計における各種比 較検討書	各1部	
i. 追加業務に関するもの		
<input type="checkbox"/> リサイクル計画書	各1部	
<input type="checkbox"/> 模型		
<input type="checkbox"/> 日影図	各1部	
<input type="checkbox"/> アスベスト検体調査結果 報告書	各2部	JIS1481 書面に加え、CD-R等でPDF データも提出
<input checked="" type="checkbox"/> 追加業務の内容及び範囲 に記載の追加業務について の報告書	各1部	監督員の指示するものに限 る

- (注) 1 建築物の計画に応じ、作成されない図書がある場合がある。
- 2 「総合」とは、建築物の意匠に関する設計を行う事、意匠・構造・設備に関する設計を取りまとめる事を指す。
- 3 a～g に掲げる成果図書に記載すべき事項をこれらの成果図書のうち他の成果図書に記載する場合がある。
- 4 b～g に掲げる成果図書は a に掲げる成果図書に含まれる場合がある。
- 5 「昇降機等」には、機械式駐車場を含む。
- 6 「計画説明書」には、設計主旨および計画概要に関する記載を含む。
- 7 総合の設計図は、適宜、追加してもよい。
- 8 CADデータの保存形式等については、業務着手時に監督員と協議すること。
- 9 工事費概算書（工事費内訳明細書、数量調書等を除く）について、算出した根拠を示すこと。

(案)

(2) 実施設計・施工に向けた追加資料

成 果 物 等	提出部数等	提出方法等
a . 総合 <ul style="list-style-type: none"> ■ 建築総合設計図 <ul style="list-style-type: none"> ■ 建築物概要書 ■ 仕様書 ■ 仕上表 ■ 面積表及び求積図 ■ 敷地案内図 ■ 配置図 ■ 平面図（各階） ■ 断面図 ■ 立面図（各面） ■ 矩計図 □ 展開図 □ 天井伏図（各階） □ 平面詳細図 □ 部分詳細図 ■ 建具表 ■ 外構図 □ 仮設計画図 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> A1 各1部 <input type="checkbox"/> A3 各1部 <input type="checkbox"/> 電子 1部 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> A4ファイルに折込 <input type="checkbox"/> 二つ折製本 <input type="checkbox"/> PDFにして提出 <input checked="" type="checkbox"/> A4ファイルに折込 <input type="checkbox"/> 二つ折製本
□ 工事費概算書	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> A4 1部 <input type="checkbox"/> 電子 1部 	ファイル綴じ
□ 各種計算書	各1部	
■ その他計画通知に必要な図書（日影図含む）	各1部	
□ 耐震補強工法比較検討資料	一式	
b . 構造 <ul style="list-style-type: none"> ■ 建築構造設計図 <ul style="list-style-type: none"> ■ 仕様書 ■ 構造基準図 ■ 伏図（各階） □ 軸組図 □ 部材断面表 □ 各部断面図 □ 標準詳細図 	a . に準ずる	

(案)

<input type="checkbox"/> 部分詳細図 <input checked="" type="checkbox"/> 構造計算書 <input type="checkbox"/> 工事費概算書 <input type="checkbox"/> その他計画通知に 必要な図書 <input checked="" type="checkbox"/> その他実施設計・施工一括発 注に必要と考えられる図書		
c . 電気設備 <input checked="" type="checkbox"/> 電気設備設計図 <ul style="list-style-type: none"> ■ 仕様書（諸元表等） <input type="checkbox"/> 敷地案内図 <input type="checkbox"/> 配置図 <input type="checkbox"/> 受変電設備図 <input type="checkbox"/> 非常電源設備図 <input type="checkbox"/> 幹線系統図 <input type="checkbox"/> 電灯、コンセント設備 平面図（各階） <input type="checkbox"/> 動力設備平面図（各階） <input type="checkbox"/> 通信情報設備系統図 及び平面図（各階） <input type="checkbox"/> 火災報知等設備系統図 及び平面図（各階） <input type="checkbox"/> 弱電設備図 <input type="checkbox"/> 電熱設備図 <input type="checkbox"/> 雷保護設備図 <input type="checkbox"/> 静止型電源設備図 <input type="checkbox"/> 発電設備図 <input type="checkbox"/> 構内情報通信網設備図 <input type="checkbox"/> 構内交換設備図 <input type="checkbox"/> 情報表示設備図 <input type="checkbox"/> 映像・音響設備図 <input type="checkbox"/> 拡声設備図 <input type="checkbox"/> 誘導支援設備図 <input type="checkbox"/> テレビ共同受信設備図 <input type="checkbox"/> テレビ電波障害防除設 備図 <input type="checkbox"/> 監視カメラ設備図 <input type="checkbox"/> 駐車場管制設備図 	a . に準ずる	

(案)

<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 防犯・入退室管理設備図 <input type="checkbox"/> 中央監視制御設備図 <input type="checkbox"/> 構内配電線路図 <input type="checkbox"/> 構内通信線路図 <input type="checkbox"/> その他設置設備設計図 <input type="checkbox"/> 工事費概算書 <input type="checkbox"/> 各種計算書 <input type="checkbox"/> その他計画通知に 必要な図書 ■ その他実施設計・施工一括発 注に必要と考えられる図書 		
<p>d. 昇降機等</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 昇降機等設計図 <ul style="list-style-type: none"> ■ 仕様書 <input type="checkbox"/> 敷地案内図 <input type="checkbox"/> 配置図 <input type="checkbox"/> 昇降機等平面図 <input type="checkbox"/> 昇降機等断面図 <input type="checkbox"/> 部分詳細図 <input type="checkbox"/> 搬送機設備図 <input type="checkbox"/> 工事費概算書 <input type="checkbox"/> 各種計算書 <input type="checkbox"/> その他計画通知に 必要な図書 ■ その他実施設計・施工一括発 注に必要と考えられる図書 	<p>a. に準ずる</p>	
<p>e. 給排水衛生設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 給排水衛生設備設計図 <ul style="list-style-type: none"> ■ 仕様書（諸元表等） <input type="checkbox"/> 敷地案内図 <input type="checkbox"/> 配置図 <input type="checkbox"/> 機器表 <input type="checkbox"/> 給排水衛生設備配管 系統図及び平面図(各階) 屋外排水管平面図(全体) <input type="checkbox"/> 消火設備 系統図及び平面図(各階) 	<p>a. に準ずる</p>	

(案)

<input type="checkbox"/> 排水処理設備図 <input type="checkbox"/> 衛生器具設備図 <input type="checkbox"/> 給水設備図 <input type="checkbox"/> 排水設備図 <input type="checkbox"/> 給湯設備図 <input type="checkbox"/> 廉房設備図 <input type="checkbox"/> ガス設備図 <input type="checkbox"/> し尿浄化槽設備図 <input type="checkbox"/> ごみ処理設備図 <input type="checkbox"/> さく井設備図 <input type="checkbox"/> その他設置設備設計図 <input type="checkbox"/> 部分詳細図 <input type="checkbox"/> 屋外設備図 <input type="checkbox"/> 工事費概算書 <input type="checkbox"/> 各種計算書 <input type="checkbox"/> その他計画通知に 必要な図書 ■ その他実施設計・施工一括発 注に必要と考えられる図書		
f. 空調換気設備 ■ 空調換気設備設計図 <ul style="list-style-type: none"> ■ 仕様書（諸元表等） <input type="checkbox"/> 敷地案内図 <input type="checkbox"/> 配置図 <input type="checkbox"/> 機器表 <input type="checkbox"/> 空調設備 系統図及び平面図(各階) <input type="checkbox"/> 換気設備 系統図及び平面図(各階) <input type="checkbox"/> 排煙設備図 <input type="checkbox"/> 自動制御設備図 <input type="checkbox"/> その他設置設備設計図 <input type="checkbox"/> 部分詳細図 <input type="checkbox"/> 屋外設備図 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 工事費概算書 <input type="checkbox"/> 各種計算書 <input type="checkbox"/> その他計画通知に 必要な図書 	a. に準ずる	

(案)

■ その他実施設計・施工一括発注に必要と考えられる図書		
g. その他		
□ 打合せ記録	一式	
□ 透視図 (設計内容を説明する際の簡易なもの)	各1部	
□ 各技術資料	一式	
□ 耐震判定委員会報告書	一式	
□ ()		
h. 追加業務に関するもの		
□ 積算業務資料 積算数量算出書 (集計表、拾い書)	各1部	◎積算数量調書および複合単価等作成資料は営繕積算システムRIBC2 ((一財)建築コスト管理システム研究所)により作成し、電子データもCD-R等で提出。
積算数量調書	各1部+電子	
見積関係資料 (検討書、一覧表含む)	各1部	
複合単価等作成資料	各1部+電子	
■ 透視図 (一般業務以外のもの)	各1部	A3カラー、内部3面 外部2面
□ 模型	作数○○台	縮尺1/200 製作寸法(○○mm×○○mm) 台座+アクリルケース付
□ 模型の写真	撮影数○○枚	60mm×70mm以上 電子データで提出
□ 日影図 (計画通知以外のもの)	各1部	
■ 概略工事工程表	各1部	
□ リサイクル計画書	各1部	
■ 電波障害対策関連資料	各1部	
□ 防災計画評定又は防災性能評定に関する資料	各1部	
■ 所沢市街づくり条例届出図書	各1部	
■ 土壤汚染対策法関連届出図書	各1部	
□ 都市計画法施行規則第60条	各1部	

(案)

関連届出図書		
■ 省エネルギー関係計算書	各1部	
■ 特定建築物環境配慮計画書 (CASBEE埼玉県)	各1部	
□ アスベスト含有建材 調査結果報告書	各2部	JIS1481
■ P D F データ等 (実施設計・施工に向けた追 加資料のすべて)	各1部	CD-R等で提出

- (注) 1 建築物の計画に応じ、作成されない図書がある場合がある。
- 2 「総合」とは、建築物の意匠に関する設計を行う事、意匠・構造・設備に関する設計を取りまとめる事を指す。
- 3 a～f に掲げる成果図書に記載すべき事項をこれらの成果図書のうち他の成果図書に記載する場合がある。
- 4 「昇降機等」には、機械式駐車場を含む。
- 5 設計図は、適宜、追加してもよい。
- 6 C A D データの保存形式は、原則 J W W 、 D X F 、 P D F の 3 種を用意することとし、その他必要に応じて業務着手時に監督員と協議すること。
- 7 図面の P D F ファイル化は、設計者押印と営繕課承認印のあるものとする。
- 8 工事費概算書のフォーマットは、市担当職員と事前に協議して決めること。

4. 環境配慮に必要な運用管理

環境配慮に必要な設計・運用管理の方法については、「環境配慮事項伝達書」のとおりとする。

5. 業務委託における障害を理由とする差別の解消に関する留意事項

「障害を理由とする差別解消に関する所沢市職員対応要領」について、その趣旨を理解し業務を遂行しなければならない。

6. 秘密情報及び個人情報の取扱い

秘密情報及び個人情報の取扱いについては、「秘密情報及び個人情報の取扱に関する特記事項」のとおりとする。

7. 修補

(1) 受注者は、監督員から修補を求められた場合は、速やかに修補しなけ

(案)

ればならない。

- (2) 受注者は、検査に合格しなかった場合は、直ちに修補をして検査職員の検査を受けなければならない。

8. 契約内容の変更

業務内容に変更が生じる場合は、契約の変更に関して、発注者および受注者の協議により決定する。